

令和5年度第3回 浜松市障がい者自立支援協議会企画会議会議録

1 開催日時 令和5年9月28日(木) 午前10時00分～正午

2 開催場所 浜松市役所 32会議室

3 出席状況

エリア連絡会名	所属	出席者氏名	
中エリア連絡会	中障がい者相談支援センター	藤川 晴海	
	中区社会福祉課	飯塚 康敬	
東エリア連絡会	東障がい者相談支援センター	野口 高臣	
	東区社会福祉課	中谷 知由	
西・南エリア連絡会	西・南障がい者相談支援センター	後藤 翔一朗	
	西区社会福祉課	杉森 泉	
	南区社会福祉課	内藤 淳	
北エリア連絡会	北障がい者相談支援センター	本宮 早奈映	
	北区社会福祉課	梶田 和彦	
浜北・天竜エリア連絡会	浜北・天竜障がい者相談支援センター	大柳豆 勇太	
	浜北区社会福祉課	島田 佐栄実	
	天竜区社会福祉課	杉本 太司	
全市	相談支援事業所シグナル	欠 席	
事務局	障がい者基幹相談支援センター	雨宮 寛	
		山下 由佳	
		玉澤 卓也	
		大軒 優一	
		玉木 祐次郎	
	障害保健福祉課	総務調整グループ	宮本 健一郎
		生活・就労支援グループ	柴田 多美子
	青柳 聖弥		
医療的ケア児等支援コーディネーター		阿部 祥美	

4 議事内容

- (1) 第4次浜松市障がい者計画の骨子案について
- (2) 専門部会報告
 - ・こども部会
 - ・生活部会
 - ・就労部会
- (3) 地域体制強化共同支援加算について
- (4) 第1回市全体会の報告内容について
- (5) サポートプランについて
- (6) その他

5 会議録作成者 障害保健福祉課生活・就労支援グループ 青柳

6 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 無

7 会議記録

- (1) 第4次浜松市障がい者計画の骨子案について
- ・第4次浜松市障がい者計画は、障がいのある人の自立及び社会参加のための施策について総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものであり、計画期間は令和6年度から令和11年度までの6年間である。
 - ・第7期浜松市障がい者福祉実施計画及び第3期浜松市障がい児福祉実施計画は、障がいのある人と障がいのある子どもの地域生活を支援するための障害福祉サービス等の提供体制の確保や推進を図るために策定するものであり、計画期間は令和6年度から令和8年度までの3年間である。
 - ・第4次計画は、本計画の上位計画である浜松市総合計画との整合性を図り、4つの基本目標と5つの重点施策、8つの分野別施策を定め、総合的かつ計画的に推進する体系とする。
 - ・当事者のニーズや障害福祉サービス等の利用状況、障害福祉施策に関する意見などのアンケート調査や障害福祉サービス事業所への訪問調査、「浜松市障害者施策推進協議会」「浜松市障がい者自立支援協議会」「精神保健福祉審議会」などからの意見を踏まえ、計画を策定する。
- <意見>
- ・重点施策4「地域における防災対策の推進」について、変更点や新たな取り組みがあれば知りたい。
- 第3次計画（要支援者名簿の作成）に個別避難計画の作成を加える予定。

(2) 専門部会報告

○こども部会

- ・サポートかけはしシートについて部会で検証した。年度当初に実施した学校へのアンケート結果では、好評価であった。児童発達支援事業所が学校にシートを提供した後、同事業所にフィードバックが出来たら、といった意見が挙がった。数件ピックアップして好事例の紹介につなげていけたらと考えている。また、改めて保護者や学校等に周知をしていきたく、その方法等について部会で検討する。

<意見>

- ・かけはしシートを活用している実際の数を知りたい。
→市内小学校99校中74校で活用している。なお、保護者の同意がなければ作成しない。
- ・児童発達支援事業所への情報提供はどうしているか。
→毎年10月頃に障害保健福祉課から対象事業所に依頼文を发出している。
- ・複数の児童発達支援事業所を利用している場合の作成はどうなるか。
→現在は事業所ごとになっている。先生が複数回引継ぎを受ける大変さはある。
- ・学校に対して効果の見える化が出来るとよい。
→毎年実施しているアンケートはコーディネーターの先生が回答してくださっている。コーディネーターの先生が受講する研修でのフィードバックは可能だと思われる。
- ・併行通園している子どもについては、幼稚園から学校に情報提供された場合には児童発達支援事業所からは引継ぎをしない。
- ・かけはしシートを基に行った学校への引継ぎに関しては、報酬算定（加算）の対象となっている。

○生活部会

- ・強度行動障害支援ワーキンググループについて、実態調査を実施中。調査票は強度行動障害支援加算対象者をベースに回答してもらい、個別シートも作成してもらっており、照らし合わせて集計していく。
- ・12月20日午後強度行動障害支援に関する研修会を開催する。内容は、調査結果の報告、支援実践報告、北エリアでの取り組み報告、グループワークを予定している。
- ・ワーキングは研修会開催後にも開催し、支援者間のネットワーク構築等について検討する。

<北エリア連絡会での強度行動障害支援に関する今年度の活動状況>

- ・地域関係機関による事例検討会。障害児入所施設に入所している強度行動障害児の施設退所後の行先に関する課題検討（在宅で生活できない場合の支援体制についてエリア連絡会として検討）。施設見学会。

<他エリアにおける強度行動障害支援の状況>

- ・浜北・天竜エリア：現在高校2年生で卒業後の進路調整が難しい状況がある児童について、生活介護事業所での支援が難しくなっている利用者への支援について、どの

ように支援を組み立てるか北エリア連絡会の取り組みを基に検討中。

- ・南エリア：在宅で生活している強度行動障害のある子どもへの父母の関わりがうまくいかず、虐待疑いで病院から通報があったケースについて、養育者と本人への両方の支援を検討していく必要がある。
- ・中エリア：2ケースある。①高校卒業後の進路先が決まらず、ロングショートを利用してグループホームへ入所したが、グループホームでの支援がうまくいかず、入院の方向性で検討していたところ、母の意向で在宅生活となった。②生活介護を利用して在宅生活を継続してきたが、生活介護事業所での支援が困難になってきた矢先、申込みをしていた入所施設から入所案内があり、ケア会議を経て入所に至った。

<意見>

- ・医療も含めて、支援をしっかり受け止める体制が作れていないなど、難しい問題がある。課題意識を持って考えてくれる人たちが増えていくことが大事。
- ・重度訪問介護のみを利用して在宅で生活している人が数人いる。現状の支援だけではなく、生活の幅を広げるような支援につなげられないかと考える。
- ・知的レベルが低くなく行動化してしまう人について、他害行為があると23条通報（精神保健福祉法）に至り、医療につながらず家庭に戻るケースがある。そういった人たちの大変さについても考えていきたい。

○就労部会

- ・就労アセスメントワーキンググループについて説明。就労アセスメントの流れについて、現状の確認と仕組みの検討を行う。また、就労アセスメントの質を担保するための標準化の検討を行う。

<意見>

- ・今のアセスメントは就労継続支援 B 型を利用したいときに行うことになっている。アセスメントの目的から検討する必要がある。
- ・アセスメント期間について、3日間でどこまでアセスメントできるのか。暫定支給決定は2か月間である。やり方も検討できると良いのではないか。

(3) 地域体制強化共同支援加算について

- ・エリア全体会への報告後に加算請求を行うことが、請求のタイミングとしてすぐわなない案件が発生したことから、加算算定までの流れを見直した。エリア連絡会での共有は必要であることから、エリア部会等を活用してエリア連絡会構成員からの意見を聴取した後にエリア事務局会議へ報告、その後市事務局会議及び企画会議へ報告して加算を請求する。エリア全体会には、企画会議で報告した記録書により報告を行う。
- ・取り組みを実施して報告するというよりは、課題が明確になった段階で報告し、企画会議で検討して次の取り組みにつなげていくイメージ。市事務局会議への報告段階では、完成させたものではなく、内容と方向性から地域課題と認識できれば良い。

<意見>

- ・ある程度取り組みをやった段階で企画会議へ報告する認識であった。
- ・子どもはライフステージがどんどん変化する。課題が挙がったときに報告できる仕組みは良い。
- ・共同支援会議の必要性についてエリア事務局会議で検討しているが、月1回の開催のためタイムロスが生じてしまう。適宜情報共有はしているが、なるべく早く柔軟に対応したい。
- ・ケア会議を開催した結果、地域課題化されるような内容かどうかエリア連絡会として検討していけると良い。
- ・まずはエリア連絡会でできる取り組みを検討した上で、地域課題化して取り組む方向性になれば、加算算定までの流れに沿って取り組んでいきたい。

(4) 第1回市全体会の報告内容について

- ・エリア連絡会からの活動報告について、4つのテーマ（地域課題の抽出と解決に向けた協議・地域ネットワークの構築・社会資源の改善・困難事例の共有）全てについての報告ではなく、1つのテーマに絞って報告するのはどうか。
- ・昨年度のエリア連絡会の活動報告は、別で資料提供をお願いしたい。

<意見>

- ・エリア連絡会につながった個別支援会議の件数のカウント方法について確認したい。エリア連絡会のどの会議体で取り扱ったものを想定しているか。
- ・共同支援加算に限らず、個別事例をエリア連絡会の活動で扱ったものと捉えることで良いのではないか。
- ・厚生労働省は、自立支援協議会の体制を見直す中で、守秘義務を課して共同支援会議を開催するよう示している。

→確認して報告する。

(5) サポートプランについて

- ・今年度を試行実施期間としており、検証を行う。各区の現状を確認したい。

<各エリアの状況>

- ・中区：計画相談につなぐことができている。
- ・東区：計画相談につなぐことができている。待機期間が長期になることもなく1か月程度でつなぐことができた。
- ・西区：対象者がいない。
- ・南区：対象者がいない。
- ・北区：転入予定者について、サポートプランの必要性があるか検討していたが、計画相談につながった。

・浜北区：入退院を繰り返しており障害福祉サービスにつながりにくかった人が、グループホームでの生活を希望したことに伴い計画相談と調整していたところ、突然計画相談が引き受けられない事情が発生した。入居日も決まっていたのでサポートプランの利用を検討したが、他に計画相談が見つかり早急に対応してもらえた。

・天竜区：対象者がいない。

<意見>

・サポートプランは緊急避難的な位置づけなので、仕組みとしてあるのは良いのではないか。使わなければならないものではない。

・対象者の検討も必要か。

・実態を確認して、今後の実施を検討する。

(6) その他

○日中サービス支援型グループホーム評価について

・次回企画会議で評価内容の協議をする。10月末までに評価結果報告シートを市事務局会議へ提出願いたい。

○スマイルフェスタの開催について

・今年度も開催する。これから障害福祉サービス事業所に周知していく。

次回企画会議

日時：11月30日（木）10時～

会場：32会議室